

議員間討議の手順（共通確認事項）について

- 1 「目的」の共有
 - ・ 何のために？今？「議員定数と報酬の見直し」を議論するのか？
 - ・ 改めて「議員定数と報酬の見直し」の目的の共通認識を図る。
- 2 「背景」の共有
 - ・ 全国的な状況（「参考文献」の確認）
 - ・ 芽室町議会のこれまでの協議・検討の経過・足跡（「参考文献」の確認）
- 3 「趣旨」の共有
 - ・ 芽室町議会の意思・理念の共通言語の整理・確認

☆「1」～「3」を共有した後に「4」以降へ進む。☆

- 4 議員会討議の手法の共有
 - （1）公 開（非公開としない・休憩中の議員間討議としない）
 - （2）全議員一堂に会す形式
 - （グループワークにしない。議員個々の発言を公表する。）
- 5 議員定数の討議の項目＜（1）から順次整理し、何順かさせて確定させる＞
 - （1）委員会機能が安定的に確保できる人数とは？
 - （委員長及び欠席者を加味した上で委員会機能が安定確保できる人数）
 - （2）議長・副議長の委員会への関わりはどうあるべきか？
 - （3）強化すべき委員会機能はないか？（現行常任委員会機能の検証）
 - （4）委員会への委員重複所属はどうあるべきか？
 - （5）議員（委員）間の活動量の平準化は実現できるか？
 - （6）人口との兼ね合いはどうあるべきか？（人口割をどう考えるか？）
- 6 議員報酬の討議の項目＜（1）から順次整理し、何順かさせて確定させる＞
 - （1）報酬の根拠はどうあるべきか？（例：対価・成果・責務等）
 - （2）報酬の根拠とすべき方式は何か？（比較・成果・原価等）
 - （3）役職区分はどうあるべきか？（例：議長・副議長・委員長・議員等）
 - （4）手当はどうあるべきか？（回数・支給時期・率等）
 - （5）報酬増の際の財源確保の説明はどうあるべきか？